資料 19

令 和 7 年 1 月 31 日
港区令和７年度予算案記者発表

ふるさと納税シティプロモーション活用事業

事業名	ふるさと納税シティプロモーション活用事業

ここがポイント	◆港区版ふるさと納税制度において、区の多彩な観光資源を活用した返礼品を開始します。 ◆港区に来訪し、区内周遊を促す体験型の返礼品により、地域の活性化につなげます。	予算額	36,172 千円
		区　分	■ 新規 □ 臨時（□ 新規・□ 継続） □ レベルアップ

概　要

区では平成 30 年から、ふるさと納税制度の寄付本来の趣旨を踏まえ、区の各分野（現在は 12 種類）の取組を応援いただく「港区版ふるさと納税制度」を運用し、地域活性化に資する取組として定着しています。

国は返礼品等に対する基準を設けるなど、ふるさと納税制度の趣旨に沿った運用が行われるよう見直しを進めています。また、シティプロモーションを取り巻く状況においては、国内の宿泊や日帰り旅行での消費額が増加傾向となっており、国内旅行への関心が高まっています。

区は、こうした状況を好機として捉え、さらなる地域の活性化へつなげていくため、**ふるさと納税制度における返礼品の活用**に向けて準備を進めていきます。

ふるさと納税シティプロモーション活用事業の概要

- 新たに体験型返礼品の提供を開始します。
- 体験型返礼品は、港区に来訪しての宿泊や周遊を促すような内容とします。

例：宿泊施設のクーポン、観光・文化施設のチケット等

スケジュール　令和７年５月　返礼品募集・選定
８月　総務省における返礼品の審査
10 月　返礼品の提供開始

※地場産品基準を満たす、
港区ならではの体験型の返礼品を総務省に申請していきます。

体験型返礼品のイメージ

©TOKYO TOWER

©ザ･プリンス パークタワー東京

問合せ

課　長　観光政策担当　寺戸
☎　03-6435-4749（直通）

係　長　産業振興課　シティプロモーション担当　鎌田
☎　03-6435-4673（直通）